

日中戦争期の日本海航路における軍事輸送

大 宮 誠

はじめに

日本海航路は朝鮮軍や関東軍に対する補給ルートとして重要な役割を担った。本稿では日中戦争期における日本海地域の兵站線路形成状況と、日中戦争期の日本海航路における軍事輸送の内容、数量、回数等実態を分析することにより、日中戦争や対ソ戦準備に対する日本海航路が果たした影響および役割について明らかにすること課題とする。

軍需輸送に関する研究では、兒島俊郎が河合弁治の「自昭和十四年至昭和十七年 満州に於ける鐵道整備」を資料の紹介という形式で、戦時期満州の軍事鉄道輸送を検討している⁽¹⁾。飛田紗綾香は、日中戦争初期の上海から南京までの道程における上海派遣軍と第十軍の補給・追送の実態について、後回しにされたとされる糧秣を中心に検討している。日本本土から大陸への輸送については若干触れている程度である⁽²⁾。鎌田武司は、兵站制度のなかで補給品を戦闘部隊に送り届ける輸送機能について、背景となった制度とともに明治時代前半から平成までその変遷を述べている⁽³⁾。また石本正紀は陸軍糧秣廠の沿革、業務内容、平時戦時糧秣の調達と補給について明らかにしている⁽⁴⁾。しかしながら日本本土から大陸への軍需輸送の実態について検討されたものは僅かであり、日本海航路に言及したものは見当たらない。

本稿で使用する用語を整理したい。軍需とは、直接軍の作戦や生存に必要な馬匹および軍需品で軍所有に属するものの総称である。軍需品とは資材（造船・造機・造兵用材料および原料）および物品（兵器・弾薬・燃料・海図・治療品・食糧・衣服品・教育図書など）を指している⁽⁵⁾。また兵站とは、一般的に作戦軍に対し必要な軍需品を供給・補充することの総称である。作戦軍とその後方にある策源地との間を連絡し、連絡線上に所要の施設を施し、必要な機関を使用して、軍需の不足を補い、係累（足手まとい）を除くなど、作戦目的遂行のための諸般の施設とその運用をいう⁽⁶⁾。

本稿では最初に日本海を横断する兵站線路の形成状況を検討し、ついで日中戦争期の日本海航路における軍事輸送⁽⁷⁾の実態について検討する。資料は、アジア歴史資料センターで公開している各年の『陸満密大日記』などに記録されている「軍需動員関係部隊」「船舶輸送計画表」「鉄道輸送計画表」「軍需品輸送請求書」などを使用し、分析を加えることにより実態を明らかにしたい。

1 日本海横断兵站線路の形成

本章では、日本海を横断する兵站線路の形成過程について、航路および施設・機関の整備推進状況を検討したい。

(1) 日本海軍用定期航路の設置

日本海を横断する航路が陸軍の軍用定期航路として軍事的利用を目的にして設置されたのは、1935（昭和10）年6月10日であった。「日本海軍用定期航路設置要領」によると昭和10年6月10日以降日本海軍用定期航路を創設し軍隊、馬匹軍需品の輸送に充てるというものであった。航路は新潟－清津線および敦賀－清津線であり、輸送機関は新潟および敦賀に陸軍運輸部業務嘱託所を設置し、陸軍運輸部常置員（下士官または判人文官1名、雇員1名）を置き輸送業務の監督指揮と各部隊との連絡を担当させるものであった。また清津には陸軍運輸出張所（佐尉官1名、下士官又は判任文官3名、雇員1名）を設置した。新潟業務嘱託所は新潟市新潟運送船株式会社内に、敦賀業務嘱託所は福井県敦賀町大和田回漕部内に6月10日に設置された⁽⁸⁾。清津出張所も6月10日威鏡北道清津府大和町に設置され同日より事務が開始された⁽⁹⁾。

日本海軍用定期航路の使用範囲等は次のように規定された⁽¹⁰⁾。

- ①第十九師団（司令部朝鮮羅南）管区内諸部隊と内地諸部隊との輸送は、当航路の使用を可能とし、要する経費は軍事費からの支弁とする。
- ②当分の間第十師団（司令部姫路）、第十一師団（司令部善通寺）管内以東の内地と満洲泰安、安達、新京、磐石、長白を連ねる線以北（東経125度以東で北緯44度東経125度と北緯42度東経128度を結ぶ線以北：筆者）の北満洲との間に輸送される軍隊、馬匹、軍需品は当該航路により輸送するものとする。
- ③第十師団、第十一師団管内（これを含まない）以西であっても間島省、三江省南部（浜綏沿線）および浜江省、吉林省東部地区間の輸送は当該航路を経由する。
- ④軍事供用令若しくは車扱いによらない少量貨物の輸送は第四師団（司令部大阪）管内以東の地区と②に示す満洲間に限り当該航路によるものとする。
- ⑤急送を要する貨物および1梱包3トン以上の重量、潤大軍需品は当分の間宇品－大連航路による。
- ⑥使用する船舶は民間定期交通船で、所要船積みを借りあげ使用する。

使用範囲等は⑤に示す軍需品を除き、内地15師団中第五師団（司令部広島）、第六師団（司令部熊本）および第十二師団（司令部久留米）を除く12師団の広範囲に亘っており、日本海航路を北満洲への重要な補給ルートとして活用しようという意図が伺える。

満洲側でも日本海軍用定期航路の使用が規定されている。関東陸軍倉庫牡丹江支庫では、支庫の充実に伴う引込線完成までの暫定的な規程のなかに、集積の主たるものを、北鮮航路による内地よりの追送軍需品及び現地調弁による軍需品とした⁽¹¹⁾。

また、支庫の意見として、清津又は羅津に出張員を駐在させ補給業務の円滑並びに迅速化を期すべきだとしている。その理由として、陸軍運輸部清津出張所では、追送される糧秣やその他諸品で清津港に揚陸されるものは陸揚げ及び貨車積作業を清津の国際運輸に請け負わしているが、日本海航路の利用が著しく増加したため、業務量が増大し監督が行き届かないことをあげている。具体的には、発送が遅れ到着品が予定の日時より遅延するだけでなく、貨車積みの際の損廃品も生じていた。さらに、昭和10年の秋季討伐部隊用の糧秣が、急を要したにもかかわらず、電報での連絡では連携が困難で不測の輸送日時を要したとしていた⁽¹²⁾。

日本海軍用定期航路が設置され輸送の開始とともに清津に陸揚げされる軍需品が増加したため、陸揚げ・貨車積み作業に支障が生じていたことが伺われる。

新潟港が朝鮮軍あるいは関東軍への輸送の重要な拠点として位置づけられていたことは次のことから明らかであった。

内地から朝鮮軍あるいは関東軍への糧秣の輸送系統は次のようであった。輸送は、平時あるいは臨時動員の場合は師団から糧秣本廠統括への請求により、戦用あるいは動員の場合は陸軍省から糧秣本廠統括への交付命令あるいは動員令によって開始された。本廠統括はこれらを受け補給科に交付命令を発するとともに船舶司令部に船舶輸送請求を行った。補給科では供出各県保管品に対し出庫通知を出しそれらの品物は朝鮮軍に交付されるものは各県現地より隅田川駅へ直送され、また補給科から自動貨車で隅田川駅に運送された。隅田川駅からは鉄道により新潟嘱託所に送られ航路により朝鮮軍へ交付された。関東軍に交付される場合は、同様に在庫通知を受け現地から隅田川駅、新潟嘱託所を経て航路で関東軍へ、または芝浦駅あるいは川崎を経て東京派出所から航路で交付された。給養器具は陸軍省から整備交付追送命令が糧秣本廠統括に発せられ、補給科では本廠統括からの交付追送命令を受け、自動貨車で汐留駅、品川駅、隅田川駅に運搬された。汐留駅からは陸軍運輸部新潟嘱託所へ、品川駅からは大阪港、宇品港へ、隅田川駅からは大阪港、宇品港、陸軍運輸部新潟嘱託所へ鉄道輸送された。朝鮮軍へ交付されるものは陸軍運輸部新潟嘱託所から、関東軍へは大阪港、宇品港及び新潟嘱託所から航路で運搬されるというものであった⁽¹³⁾。

朝鮮軍あるいは関東軍への軍事輸送の主たる航路については、次のような変遷がみられた。日ソ間の平時在駐戦力の差が一層拡大した1935（昭和10）年末（極東ソ連軍24万に対し日本の在鮮満兵力8万）には、国境付近における作戦を有利に進展させるためには、輸送により兵力を集中することが必要であるとした。そのため、船舶輸送に改善を加えるとともに、満洲方面における鉄道建設を促進する措置がとられた。船舶輸送については、海上輸送距離を短縮するため北九州－南鮮間ルートを主な集中航路し港湾施設の整備を図った。大連航路は副ルートとされた。また必要な艀装⁽¹⁴⁾材料の整備及び艀装実施に必要な設備、要員、資材の整備充足、所要港湾の給炭・水、搭載等諸施設の改善などの施策を進めることとした⁽¹⁵⁾。内地－満洲間の輸送ルートについては1938（昭和13）年9月策定の「昭和十三年度

帝国陸軍作戦計画第44款」では搭載地は「瀬戸内海」、揚陸地は「南鮮」であったが、「昭和十四年度計画」になると揚陸地は「南鮮及大連」に改められた⁽¹⁶⁾。これは、副ルートとされた大連航路が再び主ルートに位置づけられたことを示している。

1939（昭和14）年当時の参謀本部は、北九州－南鮮諸港間を船舶輸送系の中心とする希望が強かった。これは対ソ作戦を想定した場合、使用する徴庸船腹量が従前に比して圧縮されること、対空対潜上輸送の安全性等を考慮したためであった。大連、北鮮諸港については軽視する傾向であった。戦時には羅津経由輸送はほとんど考えることができなかったが、平時輸送として東北満向けの輸送力節約のため羅津着発の軍事輸送を実施することに努めた。このため同地に補給諸廠の分派機関を置き軍需品の取扱いに当たらせた⁽¹⁷⁾。

日本内地と満洲あるいは朝鮮との軍事輸送の主要な航路は「瀬戸内海」と「南鮮及大連」とを結ぶものであった。しかし日本海軍用航路が設置され日本海航路は日本と朝鮮あるいは東北満洲とを結ぶ航路として、軍の積極的な活用意図が伺える重要な航路であったと考えることができる。

（2）輸送機関

輸送機関として、平時における陸軍運輸部および戦時における船舶輸送司令部があげられる。陸軍運輸部は台湾守備等の在外陸軍部隊等に関する人馬物件の海上輸送および台湾軽便鉄道の業務を担当する機関として、1903（明治36）年11月に設置された。日露戦争後、船舶輸送が遼東半島、朝鮮、樺太へと拡大し、これらに連絡する鉄道輸送業務も増大したため、1908（明治41）年3月在外陸軍部隊等に関するものから広く陸軍に関する船舶輸送および鉄道輸送を管轄するものとなった⁽¹⁸⁾。

日本海地域の輸送機関としては、前節でみたように日本海軍用定期航路が設置された1935（昭和10）年6月に新潟および敦賀に陸軍運輸部業務嘱託所が、清津に陸軍運輸部出張所が設けられた。この清津出張所は、1937（昭和12）年4月10日に羅津に移転し羅津出張所として業務を開始した⁽¹⁹⁾。羅津は日本海軍で軍港候補地として囑望しており、陸海軍とも京函線の終端港とすることにこだわった所であり、満洲事変後京函線の終端港として閣議決定された⁽²⁰⁾。そこには対ソ戦準備を急ぐ軍部の意向があった⁽²¹⁾。陸軍運輸部出張所が清津港から羅津港に移転したことは、羅津港の態勢が整い軍部の意向が実現し、日本海航路の大陸の拠点に位置づけられたことを示している。

日中戦争が勃発すると、陸軍は輸送業務を統轄するため1937（昭和12）年8月に、船舶部隊を動員し第一船舶輸送司令部を編成した。さらに1940（昭和15）年6月には第一船舶輸送司令部を改編し、これを基幹として船舶輸送司令部が臨時編成された⁽²²⁾。日本海側では新潟、敦賀、羅津に船舶輸送司令部支部が置かれた。陸軍運輸部は平時機関としての業務を、船舶輸送司令部は戦時機関としての業務を担当した。1942（昭和17）年7月船舶輸送司令部は船舶司令部に改編された⁽²³⁾。

(3) 補給機関

ここでは補給あるいは追送を業務とする機関として日本海側に設置された兵器・弾薬、被服および糧秣に関するものを検討する。

ア 兵器・弾薬

陸軍兵器の生産効率化のため、1923（大正12）年4月、陸軍兵器製造機関の東京砲兵工廠および大阪砲兵工廠を統合して陸軍造兵廠が設置された。1933（昭和8）年11月には小倉工廠が開設された。さらに日中戦争が勃発し兵器・弾薬の需要増大に対応するため、1937（昭和12）年8月に相模兵器製造所（東京工廠・戦車等製造）など12製造所が増設された。⁽²⁴⁾ また1939（昭和14）年8月には満洲奉天に南満工廠が設置された。

1940（昭和15）年4月には、陸軍造兵廠と陸軍兵器廠が統合され、新しい陸軍兵器廠となり、兵器本部長が兵器の製造と補給を統轄することになった。

日本海側では軍需品の生産指導、検査、監督及び処理に関する業務を行うため1937（昭和12）年10月13日、陸軍兵器廠は秋田市に陸軍兵器本廠秋田出張所を、新潟市に陸軍兵器本廠新潟出張所を設置した⁽²⁵⁾。しかし輸送に関する業務が増大したため1939（昭和14）年8月に陸軍兵器本廠秋田出張所及び同新潟出張所の業務が一部変更され輸送業務が加えられた⁽²⁶⁾。

陸軍兵器本廠新潟出張所に輸送に関する業務が賦課された理由は、それまで新潟港より北朝鮮及び満洲方面に輸送された兵器は1ヶ月平均概ね500トン100立方メートルと僅かであったため、運輸部新潟常置員で処理してきた。しかし1939（昭和14）年5月以降、関東軍における補給根拠地の強化推進にともない新潟港で搭載される兵器が増加した。5月中は4,200トン24,000立方メートル、6月は半月で3,000トン12,000立方メートルとなった。7月以降においても同様な状況が継続されること、特に将来対ソ作戦における対応に伴う輸送を考慮すると、新潟港から満洲行きの兵器は厩大な数量に達するものと予想された。このため将校のほか判任官又は雇員を配置し、輸送兵器の掌握と監督業務に加え、大量輸送兵器の処理に当たらせる必要があったためである⁽²⁷⁾。

また羅津港でも関東軍に交付される兵器等軍需品の中継業務処理ため、関東軍新京軍司令部は1939（昭和14）年4月下旬以降当分の間羅津に関東軍野戦兵器廠荷捌所を開設し、羅津運輸部出張所との連携を図った⁽²⁸⁾。増大する軍需品の円滑な業務処理を推進するためであった。陸軍兵器廠は兵器補給廠の制度改正に伴い、1940（昭和15）年5月10日に東京陸軍兵器補給廠新潟港出張所を設置し兵器の補給業務を担当させた⁽²⁹⁾。

イ 糧秣

陸軍所要糧秣の調達・製造・補給等を行うため、陸軍省経理局長の管轄であったものを、1902（明治35）年1月陸軍糧秣廠と改称し陸軍大臣の直属とした。同時に広島宇品の支廠が設置された。その後1908（明治41）年3月本廠・支廠制になり、大阪支廠が増置された。

1937（昭和12）年7月の日中戦争勃発に伴い陸軍糧秣廠と戦地との中継基地の役割を果た

すため糧秣集積廠が設置された。

1939（昭和14）年8月には陸軍糧秣廠の派出所が設置されることになり⁽³⁰⁾、新潟における追送業務を継続的に実施するため、陸軍運輸部新潟常置員が廃止され、新潟市埠頭附近に陸軍糧秣本廠新潟派出所が設置された。将校1名、判任官1名及び雇員1名が業務にあたった。業務内容は糧秣、給養器具の格納保全及び追送並びに新潟附近に於ける糧秣其他諸品の資源調査、検査輸送等に関するものであった。新潟市に派出所が設置された理由はつぎのとおりであった。①本廠より新潟港を經由し関東軍及び朝鮮軍に追送している軍需品の数量が増大し1ヶ月平均重量約2,600トン容積約1万立方メートル以上となりさらに増加する傾向にあった。②鉄道貨車卸及び船舶輸送等の業務取扱いは運送店が行っていたため糧秣諸品の追送の緩急あるいは品目の組合わせ、保存の良否等がほとんど顧慮されず、発送も数量も不確実となっていた。これ以上の放置は糧秣追送業務の遂行ができないと考えられたためであった⁽³¹⁾。

留守第二師団経理部では兵站機関用地の確保に動いている。1939（昭和14）年8月9日附け陸軍運輸部より照会のあった新潟港埠頭内陸軍用地の編入の要否および取得の方法と併せて兵器本廠、被服本廠あるいは糧秣本廠等の出張所敷地等として将来取得を要するものがあれば準備調査を行うので指示がほしい旨、陸軍省に上申している。結果は、差し当たっては借上を使用することに決定したのというものであった⁽³²⁾。

1940（昭和15）年5月10日には新潟派出所は陸軍糧秣本廠新潟出張所と名称が変更された⁽³³⁾。

ウ 被服

陸軍所要の被服の調達・製造・補給等を行うため1886（明治19）年3月に陸軍被服廠が設置された。日中戦争期に入ると1940（昭和15）年5月10日陸軍被服本廠は新潟市に陸軍被服本廠新潟出張所を設置し軍需品の調達、生産指導及び補給並びに工場監督を行わせた⁽³⁴⁾。

エ 衛生材料

陸軍衛生材料廠は、衛生材料等の購入、製造、補給を担当する機関として1896（明治29）年5月陸軍中央衛生材料廠が創設され、1898（明治）年3月陸軍衛生材料廠と改称されるとともに獣医材料も取り扱った。1940（昭和15）年5月には陸軍衛生材料廠が羅津に常置員を設置した⁽³⁵⁾。さらに陸軍省は昭和15年11月19日に常置員を置く機関を追加し陸軍衛生材料廠及び陸軍獣医材料廠は新潟及び羅津に設置した⁽³⁶⁾。

これまでみてきたように新潟市には、日中戦争期に兵器・弾薬、糧秣、被服、衛生材料および陸軍獣医材料廠の補給機関が次々に整備された。日本海を横断する兵站線路の重要な拠点として位置づけられ、日中戦争あるいは対ソ戦準備に組み込まれていった。

（4）調達機関

補給機関のほか軍需品の調達のため、生産指導、検査及び処理並びに工場監督に関する業務を担当する機関が設けられていた。日本海側に設置された機関をみると1940（昭和15）年

5月には、陸軍兵器廠が、富山市に名古屋陸軍造兵廠富山出張所を、石川県能美郡小松町に大阪陸軍造兵廠小松出張所を、松江市には小倉陸軍造兵廠松江出張所を設置した。またこのほか業務処理のため必要に応じ常置員を置くことができるとされ、陸軍兵器廠が金沢、能代港に、陸軍航空廠が新潟及び羅津に設置した⁽³⁷⁾。

日中戦争期を通じて、軍需動員関係部隊が日本海側の主要都市に拡充された。

(5) 満洲における兵站機関の整備

満洲においても補給根拠地の整備が推進された。補給の確実を期するためには補給根拠地を大陸に推進することを第一とし、大陸に倉庫を設けて軍需品を貯蔵し、朝鮮・関東軍司令部を軍需動員部隊に指定して軍需動員を実施させている。陸軍は1938（昭和13）年に補給根拠地の推進を計画し着手した。各補給廠支廠を南満洲に進出させた。

1940（昭和15）年9月に陸軍大臣は「昭和15年度以降昭和19年末ニ至ル補給根拠地推進要領」を令達した。要領は「従来ノ補給根拠地推進ニ連繫スルト共ニ更ニ之ヲ拡充強化シ修正軍備充実及軍需動員ノ実施ト相俟ツテ昭和19年末迄ニ一応其ノ完成ヲ企図」することを方針とし、①動員用資材の前送集積、②作業用資材の前送集積、③管理、④前送順位、⑤今後推進業務の大綱等について規定している。動員用・作戦用資材の集積地は黒河、孫呉、北安鎮、ハルビン、奉天、佳木斯、東安、綏陽、東寧、牡丹江、琿春、チチハル、ハイラル等であった⁽³⁸⁾。対ソ戦を意識しての配置とみることができる。

2 軍事輸送の実態について

本章では、日中戦争期（1937年から1941年）の日本海航路における兵員、馬匹および軍需品の輸送の実態を把握し、前章でみた日本海に形成された兵站線路がどのように活用され、日中戦争あるいは対ソ戦準備にどのような影響を与えたのか、また航路がどのような役割を担ったのかを検討したい。

この時期の朝鮮および満洲での軍事的な紛争は次のとおりであった。満ソ蒙国境線については、もともと不明確な個所があり、また界標等の施設もそのうちの多くは損壊して不明となり、紛争が起こりがちであった。1937（昭和12）年から1941（昭和16）年の間で723件の紛争が起こっている。もっとも多かったのが1939（昭和14）年の195件であった。主要な紛争は、1937（昭和12）年に北部正面で発生したカンチャーズ島事件、翌38（昭和13）年の東南部正面で発生した張鼓峯事件（朝鮮軍担任）、1939（昭和14）年の外蒙正面で発生したノモンハン事件であった⁽³⁹⁾。また1941（昭和16）年6月26日に関東軍は、同軍参謀長吉本貞一中将名で「独ソ開戦に伴う時局関係事項で、業務処理のため平和的事項と截然区別を要するもの」を「関東軍特殊演習」と呼称することを定め通牒した。企図を秘匿した対ソ武力的準備実施を「関特演」と総称することになった⁽⁴⁰⁾。動員、集中、作戦の日程予定は、6月28日の動員決意から10月中旬までであった。実績としては、第一次動員の下令と輸送開始

表1 兵員の輸送

| 年 | 月 | 受領数 | 件名数 | 人員数 | 乗船地 | 上陸地 | 師団名・到着地 |
|------|---|-----|-----|-------|-----|-----|---------------|
| 1939 | 2 | 1 | 2 | 61 | 新潟 | 清津 | 第十九師団（朝鮮羅南） |
| 1940 | 2 | 1 | 6 | 1,214 | 新潟 | 羅津 | 第八師団 |
| | | 1 | 8 | 6,766 | 新潟 | 羅津 | 第八師団（牡丹江省） |
| | 9 | 1 | 11 | 611 | 新潟 | 羅津 | 第九師団（新京・牡丹江省） |

注1：受領数は陸軍で受領した件数を表し、件名数は計画表等の件名に区分された件数を表す。

注2：JACAR（アジア歴史資料センター）昭和14年「密大日記」第6冊、昭和15年「陸支密大日記第20号2/2」等（防衛省防衛研究所）から作成。

が各2日ずつ延引したものであった⁽⁴¹⁾。

1937（昭和12）年から1941（昭和16）年の間における日本海航路に関して、アジア歴史資料センターの資料で把握できた輸送資料数は次のとおりである。

兵員輸送は陸軍省受領「陸支密受第〇〇号」等の受領件数で4件（輸送表で区分された部隊又は人員の件数で27件）、馬匹輸送は同様に受領件数で5件（同じく馬匹件名数で14件）であった。軍需品輸送は同じく受領件数で114件（輸送表等で区分された物件毎の数で302件）であった。これらから軍事輸送の実態を分析し、日本海航路の果たした役割を明らかにしたい。

（1）兵員の輸送

日本海航路による兵員の輸送は表1のとおりであった。

1939（昭和14）年2月は、第十九師団に入営する兵員及び受領兵が月山丸で清津に向かった。1940（昭和15）年2月は留守第八師団（司令部弘前）から派遣される騎兵第二十三隊等の初年兵や工兵第八連隊であった。同時期に門司から留守第十二師団の5,800人、大阪から留守第七師団の6,800人が羅津に上陸後満洲に向かっている。

1940（昭和15）年2月8日から3月13日の間に於ける北鮮輸送部隊が給養した将校・兵士は留守第十二師団ほか満洲派遣初年兵や帰還諸部隊など約59,700人にのぼった。このため、今後の交代輸送の継続のため、宿営力の小さい羅津付近では地域へ与える迷惑が少なくなく、大連倉庫のように通過部隊の乗船上陸時の一次休憩若しくは宿営・給養のための兵舎の建築が必要であると意見を附している⁽⁴²⁾。

同年8月における朝鮮内の輸送部隊は釜山－安東方面経由のもの3,707名、羅津－図們方面経由のもの12,367名、馬匹1,111頭にのぼった。9月には第九師団（司令部金沢）の歩兵第三十五連隊ほか611名が満洲に向かった⁽⁴³⁾。また10月には第九師団輜重兵第九連隊（第一大隊輓馬4個中隊、第二大隊駄馬4個中隊、自動車1個中隊で編成）の総人員3,600名、馬2,600余頭、自動車40余輛が石川県七尾港から乗船し、羅津港上陸後牡丹江省樺林に派遣された⁽⁴⁴⁾。

1940（昭和15）年の羅津港は満洲に派遣される兵員、また内地に帰還する兵員で輻輳した。

(2) 馬匹の輸送

馬匹の輸送は表2のとおりである。

軍馬の補充・育成機関として軍馬補充部は、1896（明治29）年5月に設立された。日中戦争中の1938（昭和13）年5月には、雄基に支部が設置され、朝鮮では朝鮮補充馬廠と2機関の体制であった。1941（昭和16）年7月の関特演に際し、陸軍軍馬補充部は中央馬廠本部と十勝・三本木・白河・豊橋・高鍋・会寧の6支部および朝鮮補充馬廠に改編された⁽⁴⁵⁾。

表2 馬匹の輸送

| 年 | 月 | 受領数 | 件名数 | 人員数 | 馬匹数 | 乗船地 | 上陸地 | 師団名・到着地 |
|------|----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----------|
| 1940 | 3 | 1 | 2 | 184 | 921 | 新潟 | 雄基 | 関東軍（牡丹江省） |
| | 7 | 1 | 1 | 51 | 259 | 新潟 | 雄基 | 関東軍（牡丹江省） |
| | 10 | 1 | 1 | 48 | 289 | 青森 | 雄基 | 軍馬補充部雄基支部 |
| 1941 | 4 | 1 | 7 | 493 | 2,400 | 新潟 | 雄基 | 関東軍（牡丹江省） |
| | | 1 | 1 | 61 | 296 | 門司 | 雄基 | 関東軍（牡丹江省） |
| | 7 | 1 | 1 | 94 | 463 | 新潟 | 雄基 | 関東軍（牡丹江省） |

注1：受領数は陸軍で受領した件数を表し、件名数は計画表等の件名に区分された件数を表す。

注2：JACAR（アジア歴史資料センター）昭和15年「陸支密大日記第5号3/2」、昭和16年「陸満密大日記第3冊2/2」等（防衛省防衛研究所）から作成。

表2のとおり新潟、青森あるいは門司から輸送された馬匹は、受け入れ態勢が整っていることから雄基に上陸後関東軍の補充馬は牡丹江省に輸送された。それらの馬匹は北海道、東北、九州地方を中心に全国各地から集められ、表2の乗船地のほか、宇品からは大連を経て満洲に輸送された。

(3) 軍需品の輸送

軍需品の輸送は表3から表9に示すとおりである。軍需品の区分は軍需工業動員法の区分を参考に次に示す①から⑥に加えて⑦その他とした。①兵器、艦艇、航空機、弾薬並軍用器具機械及物品、②軍用に供すべき船舶、海陸連絡輸送設備、鉄道軌道及其の付属設備其の他の輸送設備、③軍用に供すべき燃料、被服及糧秣、④軍用に供すべき衛生材料及び医療材料、⑤軍用に供すべき通信用物件、⑥各号の生産及び修理に要する材料、原料、機械器具、設備及建築材料としている⁽⁴⁶⁾。

ア 1937（昭和12）年

1937（昭和12）年の軍需品の輸送は表3のとおりである。把握できた資料は僅かであるが新潟港から清津港を経由し関東陸軍倉庫新京支庫、ハルビン支庫及び牡丹江支庫に、精麦、副食品が輸送されている⁽⁴⁷⁾。

7月に日中戦争が始まると朝鮮軍から北支方面軍への軍需品輸送は専ら仁川港が使用され、限界に達していた。このため10月に朝鮮軍参謀から陸軍次官らに将来満洲方面に対する第八師団等軍事輸送のためには同港を使用することなく寧ろ鎮南浦又は羅津の使用するように進言している⁽⁴⁸⁾。

表3 軍需品輸送（1937年）

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衛・部隊 |
|-----|-----|----|-----|--------|----------|-----|-----|---------------------|
| 1～3 | 2 | 10 | ③食糧 | 精麦、副食品 | 1,238立方m | 新潟 | 清津 | 関東陸軍倉庫新京、ハルビン、牡丹江支庫 |
| 7～9 | 1 | 3 | ③食糧 | 精麦 | 232トン | 新潟 | 羅津 | 関東陸軍倉庫新京、ハルビン、牡丹江支庫 |

注1：受領数は陸軍で受領した数を表し、件数は計画表等で物件毎に区分された件数を表す。

注2：JACAR（アジア歴史資料センター）昭和12年「満受大日記」ほか（防衛省防衛研究所）から作成。

表4 軍需品輸送（1938年）

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衛・部隊 |
|-------|-----|----|-------|--------------|---------|-----|-------|--------------------------|
| 4～6 | 2 | 10 | ③食糧 | 糧食品、精麦、副食品 | 1,568トン | 新潟 | 羅津 | 関東陸軍倉庫ハルビン、牡丹江、孫呉、佳木斯出張所 |
| 7～9 | 2 | 2 | ③食糧 | 一斗樽、糧食品 | 571トン | 新潟 | 羅津 | 関東陸軍倉庫羅津出張所 |
| | 1 | 1 | ③食糧 | 精麦 | 205トン | 敦賀 | 羅津 | 関東陸軍倉庫羅津支庫 |
| | 1 | 1 | ④衛生材料 | 対瓦斯衛生材料 | 12トン | 新潟 | 清津 | 第十九師団司令部 |
| | 4 | 8 | ⑦その他 | 薬工品 | 1,173トン | 敦賀 | 羅津 | 関東陸軍倉庫羅津支庫 |
| 10～12 | 1 | 1 | ③糧秣 | 糧秣品 | 275トン | 新潟 | 羅津 | 関東陸軍倉庫羅津支庫 |
| | | 1 | ③糧秣 | 糧秣品 | 275トン | 新潟 | 清津 | 朝鮮軍倉庫羅南支庫 |
| | 1 | 1 | ③食糧 | 糧食品、糧食品（新年用） | 1,700トン | 新潟 | 羅津 | 関東陸軍倉庫羅津支庫 |
| | 1 | 3 | ③馬糧 | 燕麦 | 3,455トン | 小樽 | 羅津 | 関東陸軍倉庫羅津支庫 |
| | 1 | 2 | ⑦その他 | 薬工品 | 799トン | 新潟 | 羅津又清津 | 関東陸軍倉庫羅津支庫 |

注1：受領数は陸軍で受領した数を表し、件数は計画表等で物件毎に区分された件数を表す。

注2：JACAR（アジア歴史資料センター）昭和13年「陸支密大日記第16号」、同年「陸支密大日記第33号」ほか（防衛省防衛研究所）から作成。

イ 1938（昭和13）年

1938（昭和13）年の軍需品の輸送は表4のとおりである。精麦、副食品などが新潟港で搭載され羅津港を経て関東陸軍倉庫ハルビン、牡丹江、孫呉、佳木斯の各支庫⁽⁴⁹⁾や羅津出張所に輸送された⁽⁵⁰⁾。敦賀港からは関東陸軍倉庫羅津支庫に食糧のほか梱包用資材であった薬工品約2,000トンが輸送された⁽⁵¹⁾。また小樽港からは馬糧である燕麦3,455トンが関東陸軍倉庫羅津支庫に輸送された⁽⁵²⁾。

ウ 1939（昭和14）年

1939（昭和14）年の軍需品の輸送は表5のとおりである。陸軍被服本廠から発送された被服品1,750立方メートルが2月初旬に新潟港で搭載され関東陸軍倉庫牡丹江支庫に輸送された。4～6月にはこれまでみられた食糧、糧秣、被服などに替って輸送用車両、輓（駄）馬具、鉄道橋の資材などがみられようになった。特に輸送用車両6,332輛、輓（駄）馬具1,825立方メートルは5月に集中的に新潟港で搭載され関東軍の眞山、鶴飼、吉永部隊に輸送されている⁽⁵³⁾。輸送用車両は7月にも九七式貨車30輛が新潟港から牡丹江の関東軍鶴飼部隊に送られている⁽⁵⁴⁾。これらはいずれも5月に勃発したノモンハン事件への対応と考えることができる。7～9月には輸送用車両のほか兵器や弾薬がみられる⁽⁵⁵⁾。11月にも九七式貨車

表5 軍需品輸送（1939年）

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衛・部隊 |
|-------|-----|----|---------|-------------------------|----------|-----|-----|--------------------|
| 1～3 | 1 | 3 | ③被服 | 被服品 | 1,740立方m | 新潟 | - | 関東陸軍倉庫牡丹江支庫 |
| 4～6 | 5 | 11 | ①大砲附属車両 | 改造三八式野砲彈薬車ほか | 171輛分 | 新潟 | - | 関東軍眞山、鶴飼（牡丹江）、吉永部隊 |
| | 3 | 3 | ①弾薬運搬具 | 弾薬箱其ノ他 | 279立方m | 新潟 | - | 関東軍松永、吉永部隊 |
| | 1 | 2 | ②車両部品 | 輻重車車輪 | 478梱 | 新潟 | - | 関東軍眞山部隊 |
| | 7 | 16 | ②馬具 | 輓（駄）馬具其他 | 1,825立方m | 新潟 | - | 関東軍眞山、鶴飼（牡丹江）、吉永部隊 |
| | 1 | 1 | ②輸送用器具 | 携帯燈其ノ他 | 19立方m | 新潟 | - | 関東軍眞山部隊 |
| | 6 | 25 | ②輸送用車両 | 三九式輻重車、九一式十榴弾薬車、九七式貨車ほか | 6,332輛 | 新潟 | - | 関東軍松永、鶴飼（牡丹江）、吉永部隊 |
| | 1 | 2 | ②輸送用舟 | 乙車載式鉄舟尖形舟 | 116梱 | 新潟 | - | 関東軍松永部隊 |
| | 1 | 3 | ⑥建築材料 | 九三式重構桁鉄道橋 | 4組分 | 新潟 | - | 関東軍松永、鶴飼（牡丹江）部隊 |
| 7～9 | 1 | 1 | ①兵器 | 試製迫撃機（除発電車） | 109梱 | 新潟 | - | 関東軍勝村部隊 |
| | 2 | 2 | ①弾薬 | 小作業機用爆薬点火具及爆薬ほか | 10トン | 新潟 | - | 関東軍勝村部隊 |
| | 2 | 6 | ②輸送用車両 | 九七式貨車、試製九七式小作業機牽引車ほか | 36輛分 | 新潟 | - | 関東軍鶴飼（牡丹江）、勝村部隊 |
| | 1 | 3 | ⑥作業用車両 | 試製作業車乙装軌車ほか | 6輛 | 新潟 | - | 関東軍勝村部隊 |
| | 1 | 3 | ⑥修理用材料 | 試製九七式小作業機器材ほか | 61立方m | 新潟 | - | 関東軍勝村部隊 |
| 10～12 | 1 | 2 | ②輸送用車両 | 九七式貨車 | 100輛 | 新潟 | - | 不明 |
| | 1 | 4 | ⑥建築材料 | 九三式重構桁鉄道橋 | 3組 | 新潟 | - | 不明 |

注1：受領数は陸軍で受領した数を表し、件数は計画表等で物件毎に区分された件数を表す。

注2：揚陸地「-」は表に記載がないもの。また10～12月分は受領官衛・部隊が不明であった。

注3：JACAR（アジア歴史資料センター）昭和14年「陸支受大日記 第26号2/3」、同年「陸支受大日記第60号」ほか（防衛省防衛研究所）から作成。

100輛が新潟港から輸送されている⁽⁵⁶⁾。

ノモンハン事件は9月15日に停戦協定が調印された。この間大本営は、事件の推移拡大に備えて、内地から一部の兵力を、中国本土から師団を含む多数の部隊を、満洲に派遣して関東軍司令官の隷下に入れた。内地からの派遣は、5月30日飛行第一戦隊（乙）（第一飛行集団長隷下部隊）6月26日野戦重砲兵第三旅団（同第十連隊欠）及び独立野戦重砲兵第七連隊（動第21号動員部隊）7月15日飛行場大隊1（留守第三師団長管理部隊）8月31日兵站自動車中隊22、野戦予備病院斑1、患者輸送部隊3（動第22号動員部隊）9月4日独立重砲兵中隊1（令甲第34号臨時編成部隊）であった⁽⁵⁷⁾。また関東軍では自動車第一連隊、第二連隊に加えて、5月公主嶺で自動車第三連隊が、奉天では自動車第四連隊が新たに編成された。編成の1カ月後には自動車第四連隊に応急動員が下り、連隊ではフォードの新車各40台で装備の整った第一から第三中隊をハイラルに先行させ、第四中隊は追送とした。連隊の最初の

任務はハルハ河渡河の架橋材料の輸送であった⁽⁵⁸⁾。

自動車連隊が拡充されたがその装備は次のとおりであった。自動車の1個中隊は、3個小隊の各15輛及び修理班、行李班を合計して50輛のトラックと、乗用車4輛、個車付き自動二輪3輛程度で装備されていた⁽⁵⁹⁾。大量の車両を必要としていた。

輓(駄)馬具が大量に輸送されているが、道路の未整備な地域では輸送は馬に依っていた。第十一師団輜重連隊のように密山からさらに奥地の虎林に移駐する際には、自動車中隊を新設される師団に残し、駄馬2個中隊、輓馬2個中隊の編成であった。この連隊はノモンハン事件後の秋に密山から虎林までの作戦道路づくりの主体となっていた⁽⁶⁰⁾。

これまでみてきたように日本海航路の軍事輸送の物件、数量ともノモンハン事件への関わりを示すものになっており、日本海航路の軍事的利用の側面を明らかにしている。

エ 1940(昭和15)年

1940(昭和15)年の軍需品の輸送は表6のとおりである。酒保品は12月末に新潟港から関東軍經理部羅津派出所へ、また九五式小型乗用車や輸送用車両である九七式貨車、九四式六輪自動貨車なども12月末から1月初めにかけて新潟港から牡丹江の関東軍白石部隊、鵜飼部隊ハルビンの上田部隊に送られている。鉄道橋の資材も同様に新潟港から牡丹江の関東軍白石部隊、鵜飼部隊ハルビンの上田部隊に送られている⁽⁶¹⁾。

表6 軍需品輸送(1940年)

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衙・部隊 |
|-------|-----|----|--------|------------------------|--------|-----|-----|-------------------------------|
| 10~12 | 1 | 3 | ①軍用車両 | 九五式小型乗用車、フォード改造指揮自動車ほか | 17輛 | 新潟 | - | 関東軍白石部隊(牡丹江) |
| | 2 | 6 | ②輸送用車両 | 九七式貨車、九四式六輪自動貨車ほか | 85輛 | 新潟 | - | 関東軍鵜飼(牡丹江)、上田(ハルビン)、白石(牡丹江)部隊 |
| | 1 | 1 | ③糧秣 | 酒保品 | 391立方m | 新潟 | - | 関東軍經理部羅津派出所 |
| | 2 | 4 | ⑥建築材料 | 九三式重構桁鉄道橋(除軌匡其他)ほか | 4組分 | 新潟 | - | 関東軍鵜飼部隊(牡丹江)、上田部隊(ハルビン) |

注1: 受領数は陸軍で受領した数を表し、件数は計画表等で物件毎に区分された件数を表す。

注2: 揚陸地「-」は表に記載がないもの。

注3: JACAR(アジア歴史資料センター) 昭和15「陸支密大日記 第49号1/2」、昭和16年「陸支密大日記第1号1/4(防衛省防衛研究所)から作成。

オ 1941(昭和16)年

1941(昭和16)年の軍需品の輸送は表7~9のとおりである。表7で示す1~3月で注目されるのは戦車、弾薬、兵器の輸送である。小型の戦車である九二式装甲車2輛が牡丹江省伊林の満洲第896部隊(独立工兵第27連隊)に送られた⁽⁶²⁾。弾薬である八九式重擲弾筒弾薬、八九式榴弾(除信管)、九三式戦車地雷信管共など296トンが、関東軍野戦兵器廠の牡丹江支廠、ハルビン支廠、齊々哈爾支廠や東寧の満洲第106部隊(独立第324大隊)などへ輸送された⁽⁶³⁾。また、ガス弾投射と榴弾射撃を兼用する迫撃砲として開発された九四式軽迫撃砲⁽⁶⁴⁾

表7 軍需品輸送（1941年1～3月）

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衙・部隊 |
|-----|-----|----------------|------------|--------------------------------------|-------------------|------|----------------------------|--|
| 1～3 | 2 | 3 | ①軍用器具機械 | 測秒器、氣象受信機 本体ほか | 71立方m、 15トン | 新潟 | - | 満洲第327部隊（関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠）、第76部隊（同齊々哈爾支廠）、第132部隊（同新京支廠） |
| | 1 | 1 | ①軍用車両 | 乗用車 | 2輛 | 新潟 | - | 満洲第77部隊（関東軍野戦自動車廠本部） |
| | 1 | 1 | ①航空機器具 | 九七式重爆左主翼前方銃架 | 1 梱、 (15.7立法m) | (沼垂) | - | 満洲手島部隊（佳木斯） |
| | 1 | 1 | ①戦車 | 九二式装甲車 | 2輛 | (沼垂) | - | 満洲第896部隊（独立工兵第27連隊 牡丹江省伊林） |
| | 4 | 21 | ①弾薬 | 八九式重擲弾筒弾薬 八九式榴弾（除信管）、九三式戦車地雷信管共ほか | 296トン | 新潟 | - | 満洲450部隊（関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠）、327部隊（同ハルビン支廠）、132部隊（同新京支廠）、76部隊（同齊々哈爾支廠）、満洲第106部隊（独立第324大隊 東寧）ほか |
| | 1 | 2 | ①兵器 ①弾薬 | 九四式軽迫撃砲 九四式榴弾弾薬筒外 | 176トン | (沼垂) | - | 満洲第327部隊（関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠） |
| | 1 | 1 | ②馬具 | 駄馬具 | 23立方m | 新潟 | - | 羅南師団兵器部 |
| | 1 | 1 | ②輸送用器具 | 艀外9点 | 20梱 (27.6立方m) | 新潟 | - | 満洲第450部隊（関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠）、第161部隊 |
| | 1 | 1 | ②輸送用車両 | 牽引車 | 13輛 | 新潟 | - | 満洲第896部隊（独立工兵第27連隊 牡丹江省伊林） |
| | 1 | 4 | ③被服材料 | 補修材料 | 1,130立方m | 新潟 | - | 満洲第581部隊塚平隊（奉天陸軍被服支廠） |
| | 1 | 1 | ③被服材料 | 被服製作材料 | 323立方m | 新潟 | - | 朝鮮陸軍倉庫 |
| | 2 | 11 | ⑥建築材料 | 橋礎材、駄載式桁、縁、板、錨ほか | 23立方m | 新潟 | - | 満洲第450部隊（関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠）、第661部隊、第161部隊 |
| 1 | 3 | ⑥修理用材料 機械器具 | 器材 | 301トン | 新潟 | - | 満洲第896部隊（独立工兵第27連隊 牡丹江省伊林） | |

注1：受領数は陸軍で受領した数を表し、件数は計画表等で物件毎に区分された件数を表す。

注2：揚陸地「-」は表に記載がないもの。

注3：搭載地（沼垂）は、搭載地の記載がなく貨物の到着停車場を記載した。

注4：昭和15年陸満密第13号「在満諸部隊通称号規程」によって、在満部隊は部外に対し「満洲第〇〇部隊」と表記することとなり固有の文字を用いることがなくなったため、大内那翁逸編『旧帝国陸軍部隊一覧表』（1998年、私家本）により（ ）書きで補足した。

注5：JACAR（アジア歴史資料センター）昭和16年「陸支密大日記第23号3/3」、同年「陸支密大日記第34号3/3」ほか（防衛省防衛研究所）から作成。

と九四式榴弾弾薬筒ほか176トンが満洲第327部隊（関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠）へ送られた⁽⁶⁵⁾。1940（昭和15）年5月には陸軍被服本廠新潟出張所が設置されており、被服材料の補給もみられる。2月には被服の補修材料1,150立方メートル（15トン積み鉄道有蓋貨車で34輛）が満洲第581部隊塚平隊（奉天陸軍被服支廠）に、3月には被服製作材料323立方メートルが朝鮮陸軍倉庫に送られた⁽⁶⁶⁾。

また3月には詳細は不明であるが器材301トンが前述の満洲第896部隊（独立工兵第27連隊）

表8 軍需品輸送（1941年4～6月）

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衙・部隊 |
|-----|-----|----|----------|-----------------------------|-----------------|-----|-----|---|
| 4～6 | 1 | 1 | ①軍用器具 | 屯管用自動車特別工具 (甲) 六尺旋盤 | 1 梱 (7.3立方m) | 新潟 | - | 羅南兵器部 |
| | 1 | 1 | ①軍用器具 | 二号測候具 | 25立方m | 新潟 | - | 満洲第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠) |
| | 1 | 3 | ①軍用車両 | 繁架演習用車輛 (前後車) ほか | 32輛 | 新潟 | - | 満洲第402部隊 (第十二師団司令部)、満洲第327部隊 (関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠)、第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠) ほか |
| | 2 | 7 | ①戦車 | 九七式中戦車、九七式軽装甲車ほか | 63輛 | 新潟 | - | 満洲第583部隊 (四平陸軍戦車学校)、満洲第313部隊ほか |
| | 1 | 1 | ①戦車付属品 | 九七式中戦車属品 | 42立方m | 新潟 | - | 満洲第349部隊 |
| | 1 | 1 | ①兵器・弾薬 | 九七式曲射砲 九八式榴弾 | 54立方m | 新潟 | - | 満洲第327部隊 (関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠) |
| | 1 | 2 | ①大砲附属器具 | 九六式重砲重観測車載箱 | 40立方m | 新潟 | - | 満洲第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠) |
| | 1 | 3 | ①大砲附属車両 | 九六式十五榴弾薬車 | 72輛 | 新潟 | - | 満洲第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠)、第661部隊、第870部隊 |
| | 2 | 2 | ①弾薬 | 八九式重擲弾空包ほか | 14トン | 新潟 | - | 羅南師団兵器部 |
| | 3 | 4 | ①弾薬 | 三八式銃被銅実包ほか | 124トン | 新潟 | - | 満洲第327部隊 (関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠)、第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠) |
| | 2 | 2 | ②車両部品 | 九六式軽修理用装載品、フォード外部輪帯ほか | 37立方m | 新潟 | - | 満洲第77部隊 (関東軍野戦自動車廠本部) |
| | 2 | 2 | ②車両部品 | 屯管用自動車用具ほか | 70立方m | 新潟 | - | 羅南兵器補給廠 |
| | 2 | 2 | ②馬具 | 輻重用十五年式駄馬具ほか | 54立方m | 新潟 | - | 満洲第786部隊 (第二百一十一師団司令部 哈爾濱)、満洲第661部隊 |
| | 3 | 5 | ②輸送用車両 | 九六式十五榴弾薬車、九五式十三吨牽引車 (分解) ほか | 324梱 24トン | 新潟 | - | 満洲155部隊 (関東軍野戦自動車廠牡丹江支廠)、満洲第370部隊 (独立守備歩兵14大隊：孫具) ほか |
| | 1 | 4 | ③被服 | 普通、防毒、防寒被服 | 2,652立方m | 新潟 | - | 満洲581部隊 (奉天陸軍被服支廠) |
| | 4 | 4 | ⑤通信機器 | 九四式四号戊無線機、電話機、電話交換機ほか | 165立方m | 新潟 | - | 満洲第132部隊 (関東軍野戦兵器廠新京支廠)、満洲第605部隊 |
| | 1 | 1 | ⑥建築材料 | 電線 | 71トン | 新潟 | - | 関東軍經理部羅津出張所 |
| | 1 | 1 | ⑥修理用器具 | 真空管 | 47立方m | 新潟 | - | 満洲第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠) |
| | 1 | 4 | ⑥修理用機械器具 | 円鋸機製材機、電動機付四尺万能旋盤ほか | 3 台 4 梱 | 新潟 | - | 満洲第450部隊 (関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠) |
| | 1 | 3 | ⑥修理用機械器具 | 鉄平頭木捻子、変圧器ほか | 8 トン | 新潟 | - | 関東軍經理部羅津出張所 |

注は表7に記載のとおり。

表9 軍需品輸送（1941年7～9月）

| 月 | 受領数 | 件数 | 軍需品 | 内容 | 数量 | 搭載地 | 揚陸地 | 受領官衙・部隊 |
|-----|-----|--------|-----------|-----------------------------|--------|-----|-------------------------|--|
| 7～9 | 1 | 1 | ①軍用器具 | 観測具 | | 新潟 | - | 満洲第426部隊（関東軍野戦兵器廠） |
| | 1 | 11 | ①軍用車両 | 九五式小型乗用車 | 38輛 | 新潟 | - | 満洲第895部隊（関東軍野戦自動車廠佳木斯支廠）、第472部隊（同哈爾濱支廠）ほか |
| | 1 | 2 | ①戦車部品 | 八八式中戦車甲部品ほか | 130トン | 新潟 | - | 満洲第192部隊（関東軍野戦自動車廠） |
| | 2 | 4 | ①大砲弾薬 | 九四式山砲 九四式榴弾薬筒 | 177トン | 新潟 | - | 満洲第327部隊（関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠）、第450部隊（同牡丹江支廠）ほか |
| | 1 | 1 | ①大砲附属器具 | 九六式重砲 重観測車載箱 | 258立方m | 新潟 | - | 満洲第96部隊（阿城重砲兵連隊） |
| | 1 | 1 | ①大砲附属車両 | 九六式十五糎榴弾砲弾薬車 | 3輛 | 新潟 | - | 満洲第661部隊 |
| | 2 | 5 | ①弾薬 | 三八式狭窄射撃実包、四五式二十四糎破甲榴弾茶褐炸薬ほか | 290トン | 新潟 | - | 満洲第76部隊（関東軍野戦兵器廠齊々哈爾支廠）、第327部隊（同ハルビン支廠）、第450部隊（同牡丹江支廠）ほか |
| | 1 | 3 | ②輸送用車両 | 九四式六輪自動貨車（甲） | 19輛 | 新潟 | - | 満洲第155部隊（関東軍野線自動車廠牡丹江支廠）、第472部隊（同哈爾濱支廠）ほか |
| | 1 | 3 | ②輸送用車両付属品 | 九二式五廔牽引車（甲）履板外ほか | 450立方m | 新潟 | - | 満洲第155部隊（関東軍野線自動車廠牡丹江支廠） |
| | 1 | 1 | ④衛生材料 | 衛生材料 | 55立方m | 新潟 | - | 満洲第731部隊（関東軍防疫給水本部） |
| | 1 | 10 | ⑥作業用車両 | 九六式重修理自動車機工車、同鍛工車ほか | 14輛 | 新潟 | - | 満洲第155部隊（関東軍野戦自動車廠牡丹江支廠）、第895部隊（同佳木斯支廠）ほか |
| | 1 | 5 | ⑥修理用機械器具 | 九六式自動車工具 | 3立方m | 新潟 | - | 満洲第192部隊（関東軍野戦自動車廠）、第28部隊（百二十師団工兵隊）ほか |
| 1 | 1 | ⑥修理用材料 | スピンドル油外 | | 新潟 | - | 満洲第450部隊（関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠） | |

注は表7に記載のとおり。

の送られた⁽⁶⁷⁾。この独立工兵第27連隊には演習用の弾薬として爆破用火薬火具である九七式方形黄色薬10,000トンのほかダイナマイト、カーリットなどが支給されており⁽⁶⁸⁾、鉄道、橋、陣地、建物などの破壊を任務とする工兵連隊で対ソ戦を意識し牡丹江省伊林に配置されていたものと考えられることができる。

表8は4～6月の軍需品輸送をまとめたものである。これまでの戦車、弾薬のほか大砲に付属する器具、車両、防毒服などがあらたに加わっている。4月には九七式曲射砲および九八式榴弾54立方メートルが満洲第327部隊（関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠）へ⁽⁶⁹⁾、同じく4月に九七式中戦車40輛が満洲第583部隊（四平陸軍戦車学校）へ、九七式軽装甲車が満洲

第313部隊へ輸送された⁽⁷⁰⁾。野砲兵連隊および砲兵連隊に装備された九六式十五糎榴弾砲の弾薬車72輛が満洲第450部隊（関東軍野戦兵器廠牡丹江支廠）ほか満洲第661部隊、第870部隊に輸送された⁽⁷¹⁾。被服では普通被服のほか防毒、防寒被服2,652立方メートルが満洲581部隊（奉天陸軍被服支廠）に輸送されている⁽⁷²⁾。瓦斯兵器戦については既に想定されており、敵の瓦斯使用に対して適切に対処するため1937（昭和12）年3月に『瓦斯防護教範草案』がだされている⁽⁷³⁾。

表9は7～9月の軍需品輸送をまとめたものである。この期間は「関東軍特殊演習」が実施されておりこの間の軍需品の輸送がどのようなものであったか検討したい。

7月7日陸軍大臣は特勤第1号動員令を下令した。動員部隊は動員完結上奏によれば280余部隊であり、砲兵司令部、速射砲大隊、野戦重砲連隊、工兵隊司令部などのほか、野戦輸送司令部、輜重兵大（中）隊、自動車大（中）隊などの兵站関係部隊が含まれていた⁽⁷⁴⁾。「関特演」発動前は、関東軍における兵站部隊は、平時任務を遂行する補給諸廠、人馬衛生機関、輸送部隊などであったが、「関特演」によって多数の兵站部隊が増設または既設兵站部隊が拡充された。自動車連隊はそれまで戦列部隊並みの形であったのが、動員により独立自動車大（中）隊（複数）に変わり、兵站部隊の性格を有した⁽⁷⁵⁾。人員約50万、馬匹約50万を増強した動員であったが、直接戦闘力に結びつくものとしては2コ師団と砲、工兵など一部の軍直属部隊が増加されたにとどまり、大部分の増員は在鮮満平時編成諸隊（満洲駐屯部隊編成のもの、すなわち臨時編成部隊を含む）を戦時編成に移した際特に連、大隊などの小行李、大行李や師団の衛生隊、野戦病院、兵器勤務隊、制毒隊などが新設されたこと並びに兵站諸隊が動員（新編）されたことによって生じたものであった⁽⁷⁶⁾。

輸送された主な軍需品をみると、7月に九五式小型乗用車、日産指揮自動車38輛が関東軍野線自動車廠、同牡丹江支廠、佳木斯支廠などに輸送された⁽⁷⁷⁾。大砲の弾薬である九四式山砲九四式榴弾弾薬筒177トンが関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠に⁽⁷⁸⁾、大砲以外の弾薬では三八式挟撃射撃実包や四五式二十四榴破甲榴弾茶褐炸薬290トンが関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠や同牡丹江支廠などに輸送された⁽⁷⁹⁾。これまでと比べて弾薬が増加している。しかしながら「関特演」により増加した輜重兵大（中）隊、自動車大（中）隊などの兵站関係部隊に関する軍需品では九二式五吨牽引車（甲）（乙）履板など450立方メートルが関東軍野線自動車廠牡丹江支廠に輸送されているが⁽⁸⁰⁾、輸送用車両は19輛がみられるにすぎなかった。

このほか詳細は不明だが衛生材料55立方メートルが満洲第731部隊（関東軍防疫給水本部）に輸送された⁽⁸¹⁾。

1941（昭和16）年で把握できた軍需品輸送に関する資料はこの期間までであった。1942（昭和17）年以降についてはまとめて把握はしていないが、1月に十五年式駄馬具である檜板12尺66立方メートルが満洲第2637部隊、第236部隊へ、三八式輜重駄馬具120立方メートルが羅南師団兵器部へ、三八式騎兵銃ほか41立方メートルが満洲第327部隊（関東軍野戦兵器廠ハルビン支廠）に輸送されている⁽⁸²⁾。

日中戦争期における軍需品輸送の実態をみてきたが、敦賀港および小樽港からの輸送も若干みられたが大部分は新潟港からの輸送であった。1937（昭和12）年、1938（昭和13）年は食糧品が中心であったが、1939（昭和14）年にはノモンハン事件を背景に輸送用車両が大量に輸送された。1940（昭和15）年は事例が少ないものの、輸送用車両・軍用車両が輸送された。1941（昭和16）年には戦車や弾薬、大砲用の弾薬、被服さらには1件ではあるが満洲第731部隊への衛生材料が輸送されている。「関特演」の直接的な影響は何われなかったが対ソ戦準備のための軍需品が輸送されたものと考えられる。輸送先については、朝鮮では第十九師団および関東軍倉庫羅津出張所（支庫）であり、満洲では新京以北のハルビン、牡丹江、佳木斯および齊々哈爾の関東陸軍倉庫支庫、野戦兵器支廠や野戦自動車支廠などの兵站機関のほか、直接各種部隊が受領したものもみられた。

3 まとめ

これまでみてきたように、日本内地と満洲あるいは朝鮮との軍事輸送の主要な航路は「瀬戸内海」と「南鮮及大連」とを結ぶものであった。しかし日本海軍用航路が設置され日本海航路は日本と朝鮮あるいは東北満洲とを結ぶ重要な航路であったと考えることができる。

新潟市には日中戦争期に兵器・弾薬、糧秣、被服、衛生材料および陸軍獣医材料廠の補給機関が整備された。日本海を横断する兵站線路形成の重要な拠点となったといえよう。

兵員、馬匹および軍需品の輸送については資料的な制約があり充分とはいえないが、一部ではあるが軍事輸送の実態を示すことができた。ノモンハン事件の発生、「関特演」や対ソ戦準備など朝鮮あるいは満洲の状況を背景に、食糧品から輸送用車両へさらには戦車や弾薬、大砲用の弾薬、鉄道橋資材、被服・防毒服など多種多様な軍需品が輸送された。そのなかには1件ではあるが満洲第731部隊（関東軍防疫給水本部）への衛生材料が含まれていた。

日本海航路は日中戦争期に朝鮮軍あるいは関東軍への兵員・軍需物資補給の重要な役割を果たしながら、日中戦争あるいは対ソ戦準備に組み込まれていったものと考えられる。

注

- (1) 兒嶋俊郎「戦時期満洲の軍事鉄道輸送－河村弁治「自昭和十四年至昭和十七年 満洲に於ける鐵道整備」の紹介」長岡大学生涯学習センター編『長岡大学生涯学習研究年報』（2007年）99～125頁。
- (2) 飛田沙綾香「日中戦争初期の兵站の実態－上海派遣軍と第十軍の糧秣追送を中心に－」『日本女子大学大学院文学研究科紀要』第14号（2008年）。
- (3) 鎌田武司「我が国の兵站制度の変遷－輸送の過去と現在－」『陸戦研究』（陸戦学会、1999年）。
- (4) 石本正紀「陸軍における糧秣調達・補給機関－陸軍糧秣廠について－」広島郷土資料館編『近代の「兵食」と字品陸軍糧秣支廠』（広島市教育委員会、2003年）、22～32頁。
- (5) 防衛庁防衛研修所戦史部編『戦史叢書 陸海軍年表付兵語・用語の解説』（朝雲新聞社、1980年）338

- 頁。
- (6) 同上383頁。
 - (7) 本稿では馬匹及び軍需品のほか兵員の輸送についても触れるため、「軍事輸送」とした。
 - (8) 陸満普第527号昭和10年5月7日付け陸軍省副官から第二、第九師団、朝鮮軍参謀長陸軍運輸部長へ「日本海軍用定期航路設置」が依命通牒された。(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C04012149100、昭和10年「満受大日記(普)其6 1/2」(防衛省防衛研究所))。
 - (9) 運輸部清津出張所長から陸軍省副官宛電報よる報告 JACAR:C040121507、昭和10年「満受大日記(普)其6 2/2」(防衛省防衛研究所)。
 - (10) 昭和10年6月10日運普第2509号陸軍運輸部長松田卷平から陸軍大臣林銑十郎宛て報告「陸軍運輸部敦賀及新潟囑託所設置の件」報告(JACAR:C04012149300、昭和10年「満受大日記(普)其6 1/2」(防衛省防衛研究所))。
 - (11) 1935(昭和10)年12月25日第29号の関東陸軍倉庫「倉庫月報(11月分)」によると、牡丹江支庫の充実に伴い「牡丹江支庫業務ニ関スル規定」が定められている。(JACAR:C01003169500(第9・10画像目)昭和11年「陸満密綴7.21~8.21」(防衛省防衛研究所))。
 - (12) JACAR:C01003169500(第21画像目)昭和11年「陸満密綴7.21~8.21」(防衛省防衛研究所)。
 - (13) 第三表輸送系統概見(糧秣)による。(防衛研究所図書館所蔵「糧秣輸送補給に関する研究報告書綴橋本資料」)。
 - (14) この場合の糺装とは徴用商船を軍隊(人馬、軍需品)輸送に適するよう必要な装置をすること。
 - (15) 『関東軍1』254-256頁。
 - (16) 『関東軍1』269-273、284、295-296頁。
 - (17) 防衛研究所図書館所蔵『軍事鉄道記録 第2巻 3支那事変』30、33頁。
 - (18) 原剛 安岡昭男編『陸海軍事典 上』(新人物往来社、2003年)29-30頁。
 - (19) 陸満普受第七六八号 陸軍運輸部清津出張所羅津移転ノ件(JACAR:C04012506700、昭和12年「満受大日記(普)其3 2/2」(防衛省防衛研究所))。
 - (20) 満鉄羅津建設事務所「羅津港概要」『港湾』第12巻10号(港湾協会、1934年10月)、58頁。
 - (21) 芳井研一『環日本海地域社会の変容「満蒙」・「間島」と「裏日本」』(青木書店、2000年)、254頁。
 - (22) 前掲『戦史叢書 陸海軍年表 付兵語・用語の解説』339頁。
 - (23) 前掲『陸海軍事典 上』(新人物往来社、2003年)29-30頁。
 - (24) 1937(昭和12)年10月火具製造所(東京工廠)・曾根兵器製造所(火工廠)・高蔵兵器製造所(名古屋工廠)・信管製造所・薬莖製造所(大阪工廠)・砲彈製造所(小倉工廠)、翌年1月枚方兵器製造所(大阪工廠)、1939(昭和14)年8月鳥居松製造所(名古屋工廠)、9月立川製造所(名古屋工廠)・航空器材の製造。のちに立川に移転し陸軍航空工廠に改編)、10月多摩製造所(火工廠)、12月播磨製造所(大阪工廠)などが増設されている。(原剛 安岡昭男編『陸海軍事典 上』(新人物往来社、2003年))。
 - (25) 1937(昭和12)年10月13日軍需動員関係機関の出張所及び派出所等の設置並びに其の業務等を定めた陸支密第1385号「軍需動員関係部隊ノ出張所及派出所等ノ設置ニ関スル件」が陸軍大臣から示達された。
 - (26) 1939(昭和14)年8月、昭和12年陸支密第1385号「軍需動員部隊ノ出張所等ノ設置ニ関スル件」が改正され、「陸軍糧秣廠ノ派出所」が加えられ、また陸軍兵器本廠秋田出張所及び同新潟出張所の業務が一部変更された。(JACAR:C04121287900(第4画像目)、昭和14年「陸支受大日記 第53号」(防衛省防衛研究所))。
 - (27) JACAR:C04121287900(6,7画像目)、昭和14年「陸支受大日記 第53号」(防衛省防衛研究所)。
 - (28) JACAR:C01003444700、昭和14年「満受大日記 第11号」(防衛省防衛研究所)。

- (29) 1940 (昭和15) 年 5 月10日、陸軍省は昭和12年陸支密第252号及び同第1385号を廃止し、陸支密第1456号軍需動員関係部隊の出張所設置に関する件が示達した。
- (30) 1939 (昭和14) 年 8 月に昭和12年陸支密第1385号「軍需動員部隊ノ出張所等ノ設置ニ関スル件」が改正され、「陸軍糧秣廠ノ派出所」が加えられた。(JACAR : C04121287900 (第4画像目)、昭和14年「陸支受大日記 第53号」(防衛省防衛研究所))。
- (31) JACAR : C04121287900 (10、11、12、13画像目)、昭和14年「陸支受大日記 第53号」(防衛省防衛研究所)。
- (32) 新潟埴頭内陸軍用地取得ニ関スル件 JACAR : C01007188700 (第2、4画像目)、昭和14年「乙輯 第2類 第1冊 土地建物」(防衛省防衛研究所)。
- (33) 前掲『陸海軍事典 上』同上35頁。
- (34) 1940 (昭和15) 年 5 月10日、陸軍省は昭和12年陸支密第252号及び同第1385号を廃止し、陸支密第1456号軍需動員関係部隊の出張所設置に関する件が示達した。改正要点として、全般に派出所を出張所と名称を改めること及び兵器補給廠の分廠位置を明らかとすることであった。(JACAR : C04122878300 (24、25、27、29画像目)、昭和16年「陸支密大日記 第12号1/2」(防衛省防衛研究所))。
- (35) JACAR : C01007795700、來翰綴 (支満) 第4部昭和15年 (防衛省防衛研究所)。
- (36) JACAR : C04122494700 (15、16画像目)、昭和15年「陸支密大日記 第41号2/2」(防衛省防衛研究所)。
- (37) JACAR : C01007795700、來翰綴 (支満) 第4部昭和15年 (防衛省防衛研究所)。
- (38) 1940 (昭和15) 年 9 月に陸軍大臣は「昭和15年度以降昭和19年末ニ至ル補給根拠地推進要領 (陸機密第169号)」を令達した。(防衛庁防衛研修所戦史部編『戦備』(朝雲新聞社、1979年) 291頁)。
- (39) 防衛庁防衛研修所戦史部編『関東軍〈1〉』(朝雲新聞社、1969年) 309 - 311頁。
- (40) 防衛庁防衛研修所戦史部編『関東軍〈2〉』(朝雲新聞社、1974年) 333頁。
- (41) 同上22 - 23頁。
- (42) JACAR : C04122178600 (3、4、5画像目) 昭和15年「陸支密大日記 第20号2/2」(防衛省防衛研究所)
- (43) JACAR : C04122493700 昭和15年「陸支密大日記第41号2/2」(防衛省防衛研究所)。
- (44) わだち編集委員会編『わだち「兵站自動車第一六ニ中隊の歩み」(兵站自動車第一六ニ中隊戦友会、1988年)、19頁。
- (45) 原剛 安岡昭男編『陸海軍事典 上』(新人物往来社、2003年) 30 - 31頁。
- (46) 車田千春『軍需工業論』(日本評論社、1934年)、8 - 9頁。
- (47) JACAR : C01003237300 Ref.C01003237500 昭和12年「満受大日記」(防衛省防衛研究所)。
- (48) 北支那軍需品輸送の件 昭和12年10月15日付け電報 朝鮮軍参謀長から陸軍次官・次長宛 (JACAR : C010033083001 昭和12年「満受大日記 (密)」(防衛省防衛研究所))。
- (49) JACAR : C04120353800昭和13年「陸支密大日記 第16号」、C04120380600昭和13年「陸支密大日記 第22号」(防衛省防衛研究所)。
- (50) JACAR : C04120440000 昭和13年「陸支密大日記 第33号」(防衛省防衛研究所)。
- (51) JACAR : C04120440000 昭和13年「陸支密大日記 第33号」、C04120534300、C04120534400昭和13年「陸支密大日記第46号」、C04120547600 昭和13年「陸支密大日記 第54号」(防衛省防衛研究所)。
- (52) JACAR : C04120642000 昭和13年「陸支密大日記第63号」(防衛省防衛研究所)。
- (53) JACAR : C04120930000、C04120930300、C04120931300 昭和14年「陸支受大日記 第26号1/3」(防衛省防衛研究所)。
- (54) JACAR : C04121367000 昭和14年「陸支受大日記 第60号」(防衛省防衛研究所)。

- (55) JACAR : C04121367300、C04121367300 昭和14年「陸支受大日記 第60号」(防衛省防衛研究所)。
- (56) JACAR : C04121560600 昭和14年「陸支受大日記 第70号」(防衛省防衛研究所)。
- (57) 前掲『陸軍軍備』265頁。
- (58) 高橋登志郎編『座談会輜重兵概史』偕行社叢書その壺(偕行社、1978年)、32頁。
- (59) 前掲『座談会輜重兵概史』31頁。
- (60) 同上34頁。
- (61) JACAR : C04122616900 昭和15年「陸支密大日記 第49号 1/2」、C04122645400 昭和16年「陸支密大日記 第1号 1/4」(防衛省防衛研究所)。
- (62) JACAR : C04122841100 昭和16年「陸支密大日記 第9号 2/3」(防衛省防衛研究所)。
- (63) JACAR : C04122841200、C04122841200 昭和16年「陸支密大日記 第9号 2/3」(防衛省防衛研究所)。
- (64) 九四式軽迫撃砲仮制式制定の件 JACAR : C01004240800 昭和11年「密大日記」第7冊(防衛省防衛研究所)。
- (65) JACAR : C04122712500 昭和16年「陸支密大日記 第5号 1/4」(防衛省防衛研究所)。
- (66) JACAR : C04122855400 昭和16年「陸支密大日記 第9号3/3」、C04122712400 昭和16年「陸支密大日記 第5号1/4」(防衛省防衛研究所)。
- (67) JACAR : C04122841100昭和16年「陸支密大日記 第9号2/3」(防衛省防衛研究所)。
- (68) 独立臼砲連隊並独立工兵第27連隊演習用弾薬等支給に関する件 JACAR : C01003681900 昭和16年「陸支密大日記 第11号」(防衛省防衛研究所)。
- (69) JACAR : C04122780900 昭和16年「陸支密大日記 第11号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (70) JACAR : C04122785500 昭和16年「陸支密大日記 第11号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (71) JACAR : C04123010300 昭和16年「陸支密大日記 第19号2/2」(防衛省防衛研究所)。
- (72) JACAR : C04122786700 昭和16年「陸支密大日記 第11号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (73) 瓦斯防護教範草案 JACAR : C01002257200 (14画像目) 大日記乙輯昭和11年(防衛省防衛研究所)。
- (74) 前掲『戦備』313-314頁。
- (75) 前掲『関東軍<2>』25-26頁。
- (76) 同上27-28頁。
- (77) JACAR : C04123055500 昭和16年「陸支密大日記 第23号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (78) JACAR : C04123060600、C04123062100 昭和16年「陸支密大日記 第23号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (79) JACAR : C04123050900 昭和16年「陸支密大日記 第23号1/3」、C04123234100 昭和16年「陸支密大日記 第28号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (80) JACAR : C04123160700 昭和16年「陸支密大日記 第27号2/2」(防衛省防衛研究所)。
- (81) JACAR : C04123308000 昭和16年「陸支密大日記 第34号3/3」(防衛省防衛研究所)。
- (82) JACAR : C01000008500 昭和17年「陸支密大日記 第1号1/2」、C01000023400 昭和17年「陸支密大日記 第2号2/4」、C01000029300 昭和17年「陸支密大日記 第2号3/4」(防衛省防衛研究所)。